

NHKラジオ公開録音 ラジオ深夜便のつどい・200回記念



200回記念「塚すすむのな〜んでか? ステージ」
第1部「明日へのことば講演会」
講師 古川薫 (直木賞作家)
第2部「アンカーを囲むつどい」
アンカー 須磨佳津江、西橋正泰
司会：安田真一郎 (NHK山口放送局アナウンサー)

7月10日(土)

開 場：午後0時30分
開 演：午後1時
終演予定：午後4時
会 場：美祢市民会館

《入場者募集中》

申込締切 6月22日(火)必着

詳しくは市報5月15日号、市ホームページ、又は
下記問合せ先までご連絡ください。

<放送予定>

平成22年7月30日(金)
午後11時20分～31日(土)午前5時
NHKラジオ第1放送(全国放送)
※午前1時からFMでも放送します。

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただくほか、NHKでは受信料の
お願いに使用させていただくことがあります。

主 催 美祢市・NHK山口放送局・NHKサービスセンター
問合せ先 美祢市企画政策課 「ラジオ深夜便のつどい」係 ☎0837(52)1112(平日/午前8時30分～午後5時15分)
NHK山口放送局 「ラジオ深夜便のつどい」係 ☎083(921)3733(平日/午前9時～午後6時)

家屋を新築・増改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増改築された場合

平成22年1月2日以降に家屋を新築、増改築したときは、平成23年度から固定資産税・都市計画税(都市計画税は一部の地域のみ)の課税の対象となりますので、税務課固定資産税係までご連絡をお願いします。
連絡がありましたら、調査に何う日程を連絡させていただいたうえで、調査に伺いますのでご協力をお願いします。

※注：建築基準法に基づく家屋はもとより、建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋の新築・増改築についても課税の対象となります。

家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊された方は、平成23年度から固定資産税・都市計画税(都市計画税は一部の地域のみ)の課税の対象から除かれますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。
届出がありましたら、現地の調査を行いますので、ご協力をお願いします。



問合せ先 税務課固定資産税係 (☎0837(52)5234)

後期高齢者医療の保険証を更新します

現在、使用されている保険証(うすい緑色)は、7月31日をもって有効期限が切れるため更新します。

8月1日から使用する新しい保険証(オレンジ色)は、7月下旬に簡易書留でお届けしますが、目の不自由な方で希望される人に対しては点字シールを貼ってお届けします。今年度から新たに希望する人は、6月30日(木)までに市民課高齢者医療係(☎0837(52)5231)へご連絡いただきますようお願いいたします。

また、古い保険証(うすい緑色)は、8月1日以降使えませんが各自で処分してください。(返却は不要です)

問合せ先 県後期高齢者医療広域連合(☎083(921)7111)、市民課高齢者医療係(☎0837(52)5231)

日本文学再発見

～平成22年度山口県立大学・美祢市サテライトカレッジ～

開催日	テーマ	講師
7月3日(土)	『平家物語』と鬼界が島	国際文化学部 准教授 伊藤 幸司
7月10日(土)	老いらくの・・・ ～西鶴『武家義理物語』を読む	国際文化学部 准教授 木越 俊介
7月24日(土)	正岡子規と夏目漱石	国際文化学部 講師 加藤 禎行
7月31日(土)	『紫式部日記』に見られる光と翳 <small>かげ</small> ～紫式部って、どんな女 <small>ひと</small> ～	国際文化学部 准教授 安光 裕子
8月7日(土)	御伽草子『浦島太郎』を読む	国際文化学部 教授 稲田 秀雄

※時間は各回とも13時30分～15時で、場所は勤労青少年ホーム大会議室
※講座内容等に関する問合せ先、山口県立大学附属地域共生センター生涯学習部門 ☎083(928)3495

受講料 1,500円 (資料代を含む)
募集人員 40人程度
申込方法 教育委員会事務局社会教育課に電話、FAX、Eメールでお申込みください。
その他
・全講座受講者に修了証書を授与します。
・バス送迎あり
美東センター↓秋吉公民館↓勤労青少年ホーム
勤労青少年ホーム↓秋吉公民館↓美東センター
申込・問合せ先 社会教育課 ☎0837(52)5261
261・FAX 0837(52)2562・Eメール shakai@city.mine.lg.jp ※受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

6月23日～29日は『男女共同参画週間』です ”話そう、働こう、育てよう。いっしょに。”

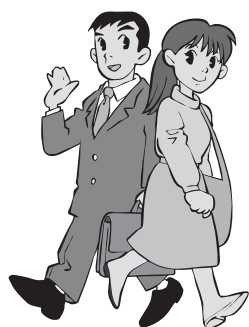
男女共同参画社会ってどういう社会か知っていますか？

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」には、～男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会～と定義されています。

分かりやすく言えば、男性も女性も、一人ひとりがお互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかわりなくその個性と能力を発揮することができるような社会と言えるでしょう。だれもが将来にわたって心穏やかに安心して暮らすためにはこのような社会の実現が重要な課題です。

いま、あなたの家庭・職場・地域・学校等ではどうですか？この機会に考えてみませんか？

男女共同参画推進月間ポスターコンテスト(絵画)作品募集



10月の推進月間ポスターに使用する絵を募集します。
「男女が共に生き生きと学び、働く姿」や「家族みんなで行う家事育児」など「男女共同参画社会」を表現した絵画です。ぜひ応募ください。
応募資格 県内に在住・通勤・通学している人
応募規定 画用紙4つ切りサイズ、タテヨコ、画材は自由(文字は入れない)
応募方法 平らな状態のまま厚紙等で補強して郵送又は持参作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名(学年)または職業を記入
締切 7月23日(金) (当日消印有効)
応募・問合せ先 県男女共同参画課 ☎75318501
山口市滝町1-1-1 ☎083(933)2630

ふるさと創造未来交付金応募団体募集中

～みんなで美祢市の未来を創ろう！～

応募期日 **6月30日水**

美祢市では、地域の活性化を図り、地域の均衡ある発展に資する事業を実施する団体に対し、交付金を交付する制度を創設しています。(美祢・美東・秋芳各地域1千万円限度)

各地域・団体の皆様で話し合い、この制度を活用して、未来のふるさと創造に役立ててください。

詳しくは左記の問合せ先までご連絡ください。

申請・問合せ先 企画政策課 ☎0837(52)1112